

令和8年8月24日開催
教育民生委員会協議会資料
教育委員会事務局教育推進課

亀山市学校教育ビジョン

〔令和9年度～令和12年度〕

— 骨子案 —

目 次

1	亀山市学校教育ビジョンの趣旨	
	(1) 改定の背景	1
	(2) 計画の位置付け	1
	(3) 計画期間と対象範囲	2
2	学校教育を取り巻く状況	3
3	これまでの取組の成果と課題	9
4	計画の体系と施策の方向性	
	(1) 目指す子どもの姿及び基本理念	5
	(2) 施策の体系	6

I 亀山市学校教育ビジョンの趣旨

(1) 改定の背景

教育基本法（平成18年法律第120号）では、国が策定する教育振興基本計画を踏まえつつ、地方公共団体においても教育振興のための施策に関する基本計画の策定に努めることが規定されています。

本市では、「亀山市生涯学習計画」とともに、同法第17条第2項に基づく地方公共団体の基本計画として「亀山市学校教育ビジョン」を位置付け、学校教育の在り方や方向性を示してきました。現行計画は、令和4年3月に改定し、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしています。

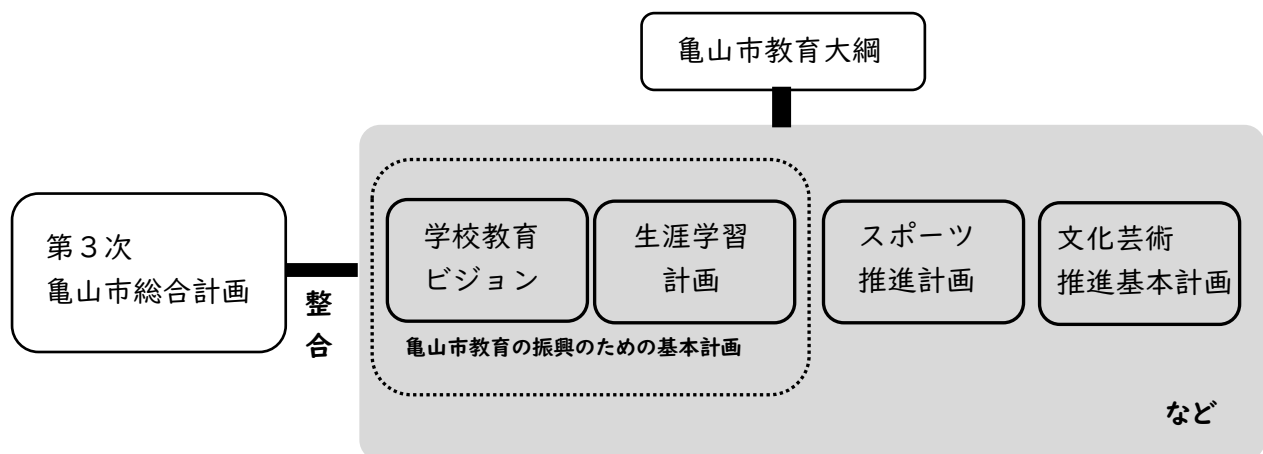
この間、1人1台端末の整備・活用に象徴されるGIGAスクール構想の進展をはじめ、急速なデジタル化、子どもを取り巻く課題の多様化・複雑化、少子化の進行など、学校教育を取り巻く社会環境は大きく変化しました。

こうした状況を踏まえ、本市の教育行政の理念を示す「亀山市教育大綱」及び「亀山市総合計画」との整合を図りながら、今後の亀山市における学校教育の基本理念と施策の方向性を改めて明確にし、子どもの可能性を最大限に引き出す教育を実現するため、「亀山市学校教育ビジョン」を改定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「第3次亀山市総合計画」及び「亀山市教育大綱」並びに他の分野別計画との整合を図り、「亀山市生涯学習計画」と合わせて、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画として位置付けます。

《本計画と教育大綱・関連計画との関係》



(3) 計画期間と対象範囲

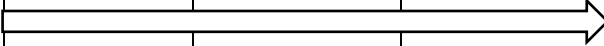
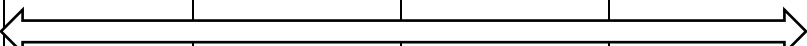
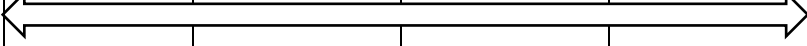
本計画は、「亀山市教育大綱」及び「亀山市生涯学習計画」の計画期間と合わせ、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とします。

ただし、計画の実施に当たっては、他の政策分野の計画との連携、調整を図るとともに、社会経済情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応するため、期間中であっても必要が生じた場合は見直しを行うものとしします。

また、本計画の対象範囲は、亀山市の次のとおりとします。

- ①市内の学校教育を中心とした施策に関すること。
- ②保護者、地域の方々、県、民間業事業者、団体等、様々な主体と協働・連携した教育施策に関すること。

<計画期間>

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第3次亀山市総合計画 (前期基本計画)				
亀山市教育大綱				
亀山市学校教育ビジョン				
亀山市生涯学習計画				

2 学校教育を取り巻く状況

国の中央教育審議会における次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」（令和7年9月）及び「三重県教育ビジョン」（令和6年3月）等を基に学校教育を取り巻く状況について次のとおりまとめました。

（1）国の教育改革の動向

- AIの普及やデジタル技術の高度化、人口減少の加速など、社会の在り方が大きく変化する中で、学校教育にはこれまで以上に柔軟で持続可能な仕組みの整備が求められています。次期学習指導要領検討の中で、「令和の日本型学校教育」の理念を踏まえ、個別最適な学び、デジタル学習基盤を活用した学習環境の充実等、多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにするための議論が進められています。
- 少人数学級については、国において令和8年度に小学校全学年、中学校1年生で35人以下学級が完全実施され、年度ごとに中学校3年生まで段階的に拡大し、よりきめ細かな指導体制の構築が図られています。
- GIGAスクール構想は第2期段階に入り、1人1台端末の更新、クラウド活用の高度化、デジタル教科書の本格導入、AIドリル等の活用が進められています。これにより、学習の個別最適化や学習データの活用が図られ、学校現場の学びの在り方が変わりつつあります。
- 不登校児童生徒への支援も強化され、学校内外の多様な学びの場の整備、オンライン学習の活用、教育支援センターの機能強化などが進められています。
- 教員不足が全国で深刻化する中、国は学校における働き方改革を一層推進し、教員業務の効率化や多様な専門人材の活用、校務DXの加速など、教育の質を維持・向上させるための施策を強化しています。

（2）持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

- SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、教育においても多様性を尊重し、すべての子どもが安心して学べる環境づくりが求められています。障がいの有無、国籍、文化的背景、性自認・性的指向など、多様な背景を踏まえた子どもたちへの理解と支援が更に重要となっています。
- 三重県では「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指した取組が進められています。教育現場においても、更なる人権教育の推進を図り、互いを尊重し合う態度や行動を育む教育の充実が求められています。

(3) 急速な技術革新と Society5.0 の実現

- AI、ビッグデータ、ロボティクスなどの技術革新が進む中、Society5.0 の実現に向けた社会変革が加速しています。生成 AI の普及により、産業構造や働き方、生活様式が大きく変化し、これまでにないスピードで新たな価値が創出されています。
- こうした社会で子どもたちが主体的に学び、未来を切り拓く力を育成するためには、基礎的な読解力・数学的思考力に加え、情報活用能力や問題解決力、創造性などの育成が不可欠です。国は次期学習指導要領に向け、情報教育の抜本的強化や探究的な学びの深化を進めています。

(4) 年少人口減少の進行

- 全国的に少子化が進行し、人口減少社会が本格化しています。国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」によると、三重県の年少人口（0 歳～14 歳）は令和 12 年に 166,325 人、令和 32 年には 129,785 人まで減少すると予測されています。年少人口の減少が進むことで、地域の活力をどのように維持していくかが大きな課題となっています。
- 本市の年少人口（0 歳～14 歳）は、令和 12 年に 5,599 人、令和 32 年に 4,814 人に減少していくと予想されています。こうした中、将来を支え、活力ある社会を築いていく人材の育成を担う教育の役割が一層重要となっています。

亀山市、三重県5年ごとの年少人口及び将来推計の推移

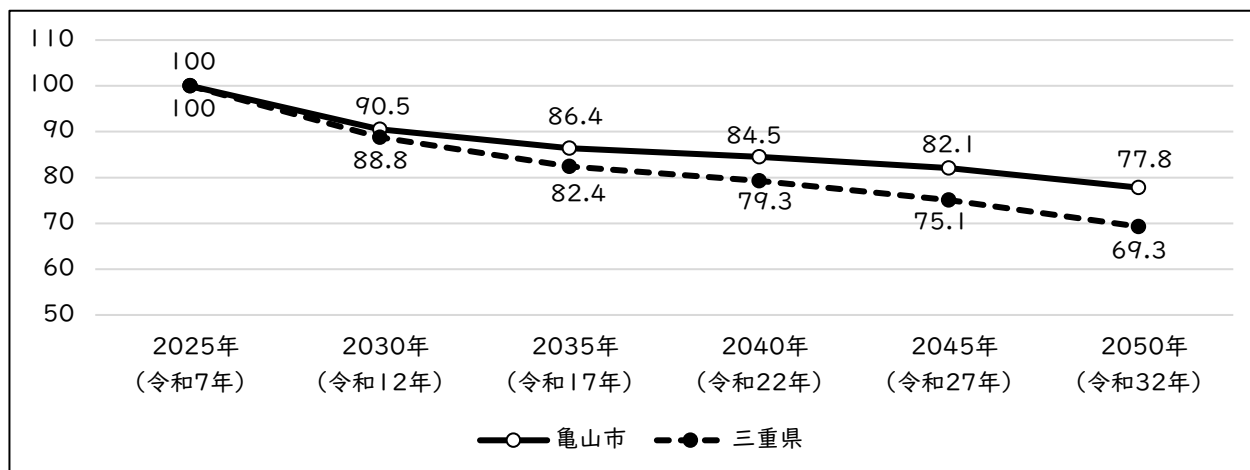
(人)

	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
亀山市	6,184	5,599	5,346	5,227	5,077	4,814
三重県	187,215	166,325	154,282	148,497	140,665	129,785

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

亀山市、三重県5年ごとの年少人口及び将来推計の推移（令和7（2025）年比）

(%)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に令和7年を100として作成

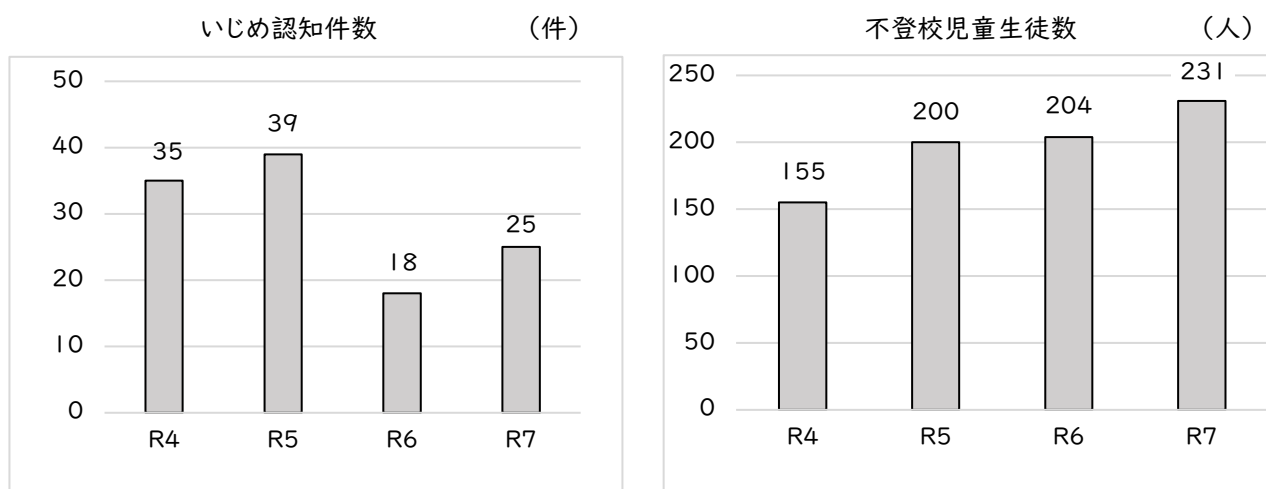
(5) 家庭・地域の状況の変化への対応

- 生活様式や価値観の多様化に伴い、身近に相談できる関係が築きにくく、子育ての悩みを一人で抱え込む親が増加しています。時間的・心理的余裕のなさから専門機関へも気軽に頼れない現状に加え、地域社会の希薄化も課題です。親の孤立感を解消し、地域社会全体で子どもを育ていく環境づくりが求められています。
- 学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念の下、学校と社会が目標を共有し、連携・協働して教育を進める「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組が更に進み、地域・学校・家庭が一体となって子どもを育む体制の充実が期待されています。
- 子どもの学力・進学は、家庭の様々な状況に関連することが指摘されており、教育格差の拡大も懸念されています。すべての子どもが将来の夢や希望を実現できるよう、国は学校を「子どもの貧困対策のプラットフォーム」と位置付け、就学支援、学習支援、スクールソーシャルワーカーの配置拡充などを推進し、関係機関と連携した切れ目のない支援やきめ細かな相談体制づくりを強化しています。

(6) 子どもたちの安全・安心の確保

- いじめ、暴力行為、児童虐待、不登校など、子どもを取り巻く問題は複雑化・多様化しており、学校だけでは対応が困難な事例が増えています。市においては、教福連携を更に進めるとともに、県においては、AIを活用したいじめの兆候の早期把握や、関係機関との連携強化が進められています。

いじめ・不登校の年度別件数（亀山市児童生徒）



資料：亀山市教育委員会

○ いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に基づき、市では亀山市いじめ防止基本方針を基に、実効性のあるいじめ防止対策を総合的に推進しています。

○ 登下校中の事故や子どもが被害者となる犯罪が全国で発生しており、また、台風・豪雨・地震などの自然災害のリスクも高まっています。南海トラフ地震の発生の可能性が指摘される中、学校・家庭・地域・警察や行政機関と連携し、子どもの命と安全を守る体制づくりが求められています。

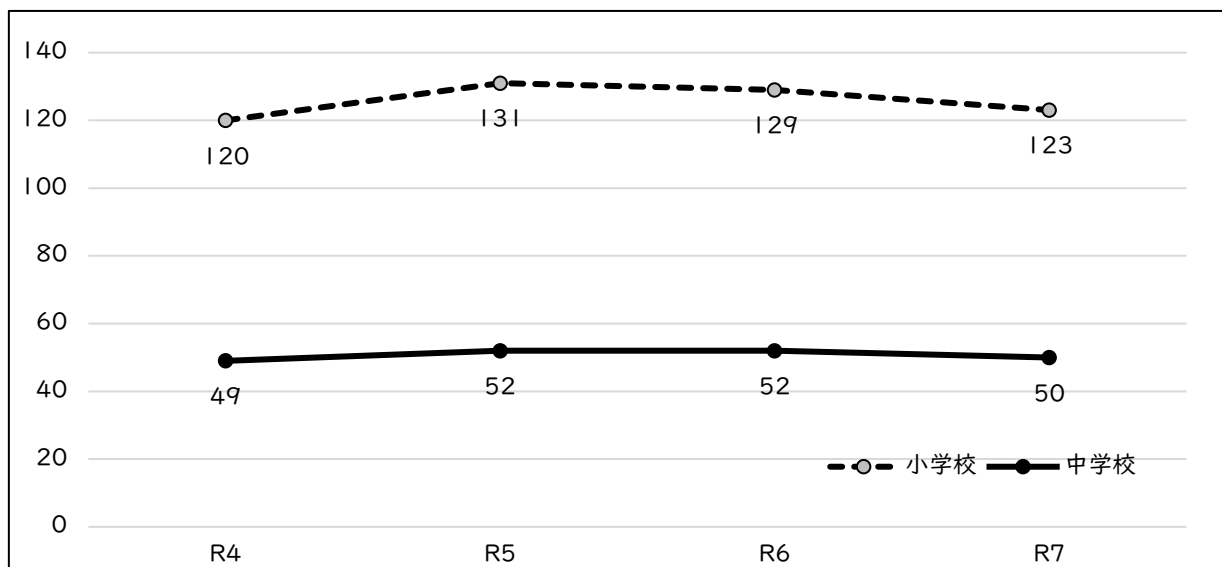
○ インターネットや生成AI・SNSの利用が低年齢化する中、子どもがオンライン上の犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が増加しています。また、SNS等の過度な利用による睡眠不足や視力低下、学習時間の減少に伴う学力の低下が指摘されています。情報を正しく読み解き、適切に判断する力（情報リテラシー）の育成や健康への配慮が一層重要となっています。

(7) 特別な配慮が必要な児童生徒の状況に合わせた支援の充実

○ 発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うための環境整備が求められています。

亀山市特別支援学級籍児童生徒数

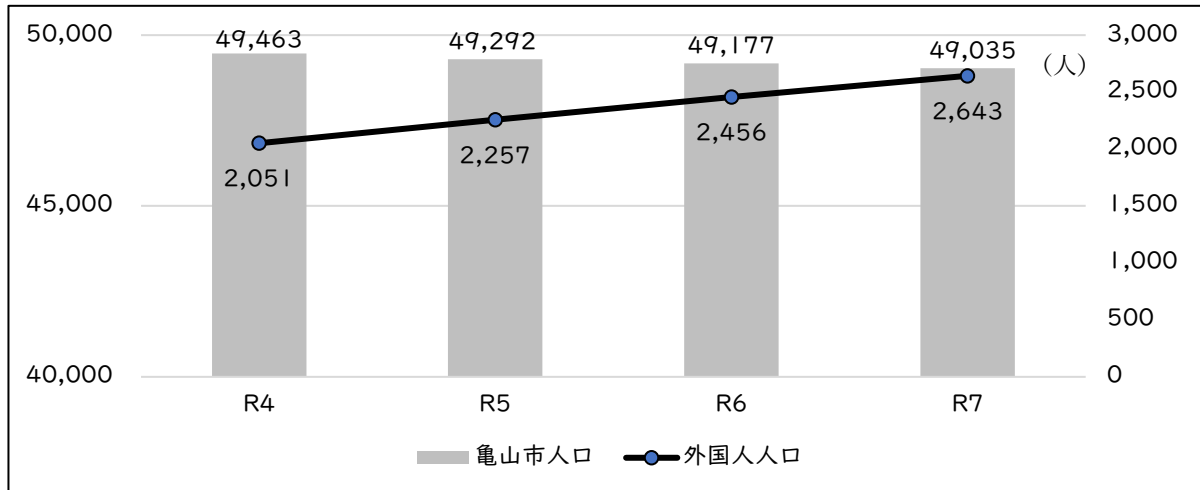
(人)



資料：亀山市教育委員会

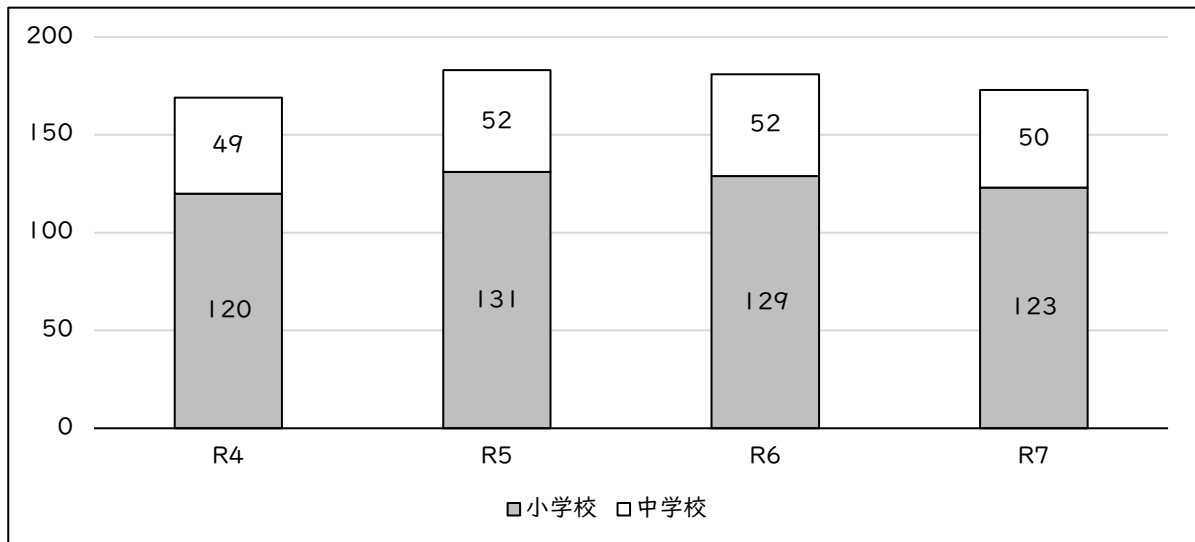
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒は全国的に増加しており、国籍の多様化・多言語化が進んでいます。亀山市においても外国人住民の増加が続いており、学校現場では日本語指導や学習支援、多文化理解教育の充実が求められています。亀山市における外国人口は、令和7年4月時点で、2,643人となっており、市人口の約5.4%を占めています。また、亀山市の小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数については、令和7年度で173人となっています。

亀山市人口及び亀山市外国人口の推移 (人)



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

亀山市日本語指導が必要な外国人生徒数 (人)



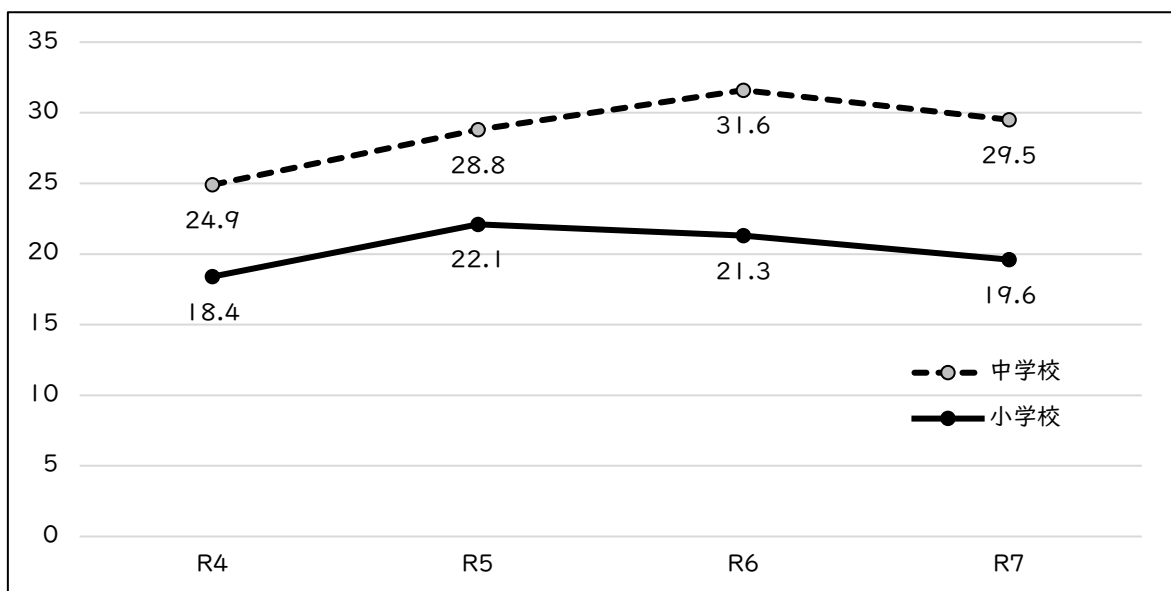
資料：亀山市教育委員会

- 多様化する教育的ニーズに対応するためには、ユニバーサルデザインの視点に立った学習環境整備、個別最適な学びを実現する教育課程の編成、ICTを活用した学習支援、合理的配慮の提供、人権教育の推進など、包括的な支援体制の充実が必要です。

(8) 教職員を取り巻く環境

- 学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務量は増加し、長時間勤務が深刻な問題となっています。国は、校務DXの推進、部活動の地域展開、外部人材の活用などを通じて、教職員の負担軽減と、子どもと向き合う時間の拡充に向け、働き方改革を強く推し進めています。
- 学校組織における教職員の年齢構成が大きく変化しています。教育課題が山積する中、教育実践の継承や若手教員の育成、組織としての指導力向上が重要な課題となっています。学校全体で学び合い、支え合う体制づくりが求められています。

一人当たりの月平均時間外労働時間の推移（市内公立小中学校勤務教員）（時間）



資料：亀山市教育委員会

3 これまでの取組の成果と課題

本計画の施策の展開を図る上で、前計画の取組状況などを踏まえ、次のとおり成果と課題を整理しました。

基本施策Ⅰ 夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

○亀山市学力向上推進計画に基づき「かめやま授業デザインスタンダードプラン」を実践し、授業におけるめあての設定や振り返りを取り入れ、学習の見通しが持てる授業づくりを進めました。一方で、協働や対話を通じて考えを広げ深める「主体的・対話的で深い学び」の観点から更に授業改善を深化させる必要があります。

○亀山市人権教育推進協議会を年４回開催し各中学校区ネットワーク協議会で実践交流を行うなど推進体制を強化しました。更なる体制強化に向け、学校・家庭・地域社会が一体となって人権教育を推進するための機会や仕組みを一層充実させる必要があります。

○子どもたちが読書を楽しみ感性を磨き豊かな人間性を育むよう、学校図書館アドバイザーや学校司書を配置し、図書館担当者やボランティアと連携して子どもが本に触れる取組を進めました。今後は亀山市立図書館との連携を一層強化し、相互貸借事業や団体貸出等の取組を進めていく必要があります。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を市内学校で共有・分析することで体育・保健体育の工夫・改善による魅力ある授業づくりを推進しました。引き続き各校の課題に基づき目標を設定させ、更なる改善を図る必要があります。

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
「全国学力・学習状況調査」において各教科すべての問題の平均正答率が全国平均と比較して、－５ポイント以内となっている問題の割合 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 90% 中学校 64%	小学校 66% 中学校 53%	小学校 43% 中学校 58%	小学校 93% 中学校 37%	小学校 100% 中学校 80%
人権に関する授業を保護者等に公開している学校の数 【三重県教育委員会調べ】	小学校 7校 中学校 1校	小学校 8校 中学校 1校	小学校 10校 中学校 2校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合 ＊「学校の授業時間以外に、1 日当たりどれくらいの時間、読書しますか」という質問に対して、「10 分以上」と回答した小中学生の割合 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 65% 中学校 42%	小学校 51% 中学校 42%	小学校 62% 中学校 48%	小学校 47% 中学校 37%	小学校 64% 中学校 50%
体力テストの総合評価 A・B・C の子どもたちの割合 ＊「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が、「A」「B」「C」「D」「E」の5段階のうち上位3段階である「A」「B」「C」小中学生の割合 【スポーツ庁】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	小学校 63.7% 中学校 71.9%	小学校 81.7% 中学校 71.9%	小学校 58.8% 中学校 76.2%	小学校 59.8% 中学校 75.7%	小学校 68% 中学校 80%
子どもの園への満足度の状況 ＊「お子さんは園の生活や遊びを楽しんでいますか」の質問に対して肯定的な回答をした幼児の保護者の割合 【園評価アンケート】	園 98.2%	園 97.3%	園 97.7%	園 94.9%	園 97%

基本施策Ⅱ 新しい時代を生き抜く力の育成

○子どもたちが、学習の見通しを立て、新たな学習への意欲を高めたり、将来の在り方や生き方を考えたりすることができるよう、「キャリア・パスポート」を活用して学習を進めることができました。今後も「キャリア・パスポート」を活用した系統的な学習を進めるよう、継続して市内小中学校に呼びかける必要があります。

○社会の形成者として、市の関係部局と連携し、議会や選挙の仕組みについて、学ぶ機会として、「中学生議会」が開催されました。今後も子どもたちが、社会の一員として、社会の課題や日常生活での身近な疑問について考え、学ぶことができるよう、教科横断的に教科学習に取り入れることが必要です。

○複式学級が設置されている市内小学校 4 校で、オンラインを活用した合同授業「かしのひオンライン」を行い、それぞれの環境だけでは得られない、より多くの意見や考えに触れる多様な学習の機会を設けることができました。更なるオンラインを活用した合同授業の開催に向け、時間割の調整、合同授業のノウハウ、情報機器の整備について整理し、子どもたちがより多くの意見や考えに触れる多様な学びの機会の活性化を図る必要があります。

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
将来の夢や目標を持っている子どもたちの割合 *「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした小中学生の割合 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 64%	小学校 82% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 75%
日常的な話題や社会的な話題について、英語でやりとりすることができる中学生の割合 * G-TEC において CEFR A1 レベル相当以上を達成した中学生の割合 【文部科学省「英語教育実施状況調査」】	中学校 3 年生 70%	中学校 3 年生 61%	中学校 3 年生 71%		中学校 3 年生 80%
タブレット端末を授業で活用する教員の割合 【亀山市教育委員会調べ】	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

基本施策Ⅲ 一人ひとりの学びを支える教育の推進

○就学前期間（保・幼・認）から小学校へは「支援の引継ぎ書」で、小学校から中学校へは「引継ぎシート」で、また、中学校から高校へは「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」で支援の引継ぎを行うことができました。今後も、子ども一人ひとりの発達状況を保護者が記録・管理するサポートブック「にじいろのーと」を有効に活用し、支援に係る情報や指導内容を途切れなく引き継げるよう、関係機関と情報共有を図る必要があります。

○学校へ行きづらさを感じる児童生徒の居場所として亀山市教育支援センターや校内教育支援センター、サークルルーム、フリースペースかめっこ等、登校に悩む子どもたちやその保護者に対するきめ細かな支援を行えるよう支援体制の充実を図りました。今後も、校内の教室以外の居場所である「校内教育支援センター」の運用を更に充実させていくための指導・助言を行う必要があります。

○日本語未習得児の子どもたちへの初期集中支援実施のため、初期指導教室「レインボー」のシステムを再構築し、初期指導の充実を図りました。初期指導や日本語指導については、子どもたちの日本語能力等を的確に見極め、日本語で学ぶ力を育成するためのカリキュラムの活用等を再構築し、個々の日本語能力に合わせた指導の充実を図る必要があります。

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成して、引継ぎをしている子どもたちの割合 ＊特別支援学級や通級指導教室に在籍している等「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」が必要な子どもたちのうち、作成して、引継ぎをしている子どもたちの割合 【亀山市教育委員会調べ】	保育園等 「支援計画」 0% 「指導計画」 0% 小学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 中学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100%	保育園等 「支援計画」 0% 「指導計画」 0% 小学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 中学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100%	保育園等 「支援計画」 0% 「指導計画」 0% 小学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 中学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100%	保育園等 「支援計画」 0% 「指導計画」 0% 小学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 中学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100%	保育園等 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 小学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100% 中学校 「支援計画」 100% 「指導計画」 100%
初期集中支援が必要な外国人児童生徒のうち、初期プログラムを受けている子どもたちの割合 【亀山市教育委員会調べ】	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
不登校児童生徒が、中学校卒業時に進学・就職等、自ら進路選択できた生徒の割合 【亀山市教育委員会調べ】	中学校 94%	中学校 98%	中学校 97%	中学校 100%	中学校 100%

基本施策Ⅳ 子どもの未来を拓く学びの場づくり

○家庭生活が困窮している子どもたちや家庭での学習環境が困難にある子どもたちの学習習慣の改善や基礎学力の定着や進学支援を行うために学習支援事業「学習教室」を開催し、補充学習の場として提供しました。一方で、「学習教室」に参加できない児童生徒への支援方法については、改めて検討する必要があります。

○各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校が学校いじめ防止対策委員会で情報共有や対応についての協議を行い、いじめの解消に向けて組織的に対応できるよう、取組を推進しました。いじめはどの子にもどの学校にも起こり得るという認識のもと、学校いじめ防止対策委員会で、組織的な取組をより充実させていく必要があります。

○災害時や非常時に迅速かつ適切に対応するため、各校において危機管理マニュアルを作成し、見直しを行うことができました。また、定期的に避難訓練や引き渡し訓練等を実施し、子どもや保護者、地域がともに安全に関する知識や技能の向上を図りました。今後は、子ども自身が自らの身を守るための学習に一層取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携した防災体制づくりを更に推進していく必要があります。

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
「学習教室」への参加人数 ＊家庭生活が困窮（生活保護及び就学援助受給世帯等、または学校から薦めがあった世帯）の子どもで「学習教室」に参加した年間の人数 【亀山市教育委員会調べ】	45人	49人	49人	51人	25人
いじめの認知件数に対して解消したものの割合 ＊当該年度中に発生しいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件（認知後少なくとも3か月経過）を満たすものの割合 【三重県教育委員会調べ】	小学校 94% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 93% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 82%	小学校 100% 中学校 100%
すべての学年が「防災ノート」を活用した授業を年2回以上行っている学校の数 【亀山市教育委員会調べ】	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校

基本施策Ⅴ 学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり

○亀山市教育関係職員の研修方針に基づき、学校の枠を超えて教育課題の解決を図る研修を開催し、教職員の指導力向上に努めることができました。研修等を通して教職員のコンプライアンス意識を高め、不適切な指導や不祥事根絶に向けた取組を一層推進していく必要があります。

○定時退校日の設定など、市内で統一した取組を実施しました。今後は、満足度の高い「仕事のやりがい」が、過度な心理的負担によって損なわれることのないよう、健康で安心して専門性を発揮できる職場環境を確保していく必要があります。

○「コミュニティ・スクール」の意義や学校運営協議会委員の役割等を学ぶため、学校運営協議会委員等を対象とした研修会を実施し、コミュニティ・スクールとして運営していくための学びの機会を確保することができました。今後は、新しい「学習指導要領」の趣旨・内容を保護者や地域と共有し、学校・家庭・地域が連携した学校運営を進めていく必要があります。

成果指標	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R8)
学校評価アンケートにおける学校満足度 【亀山市教育委員会調べ】	小学校 91% 中学校 94%	小学校 92% 中学校 93%	小学校 91% 中学校 94%	小学校 92% 中学校 95%	小学校 95% 中学校 95%
ストレスチェックにおいて、『仕事や生活の満足度がある』の亀山市教職員全体における平均評価点と全国平均評価点の差 *学校ストレスチェックの「仕事や生活の満足度がある」の質問項目において、亀山市と全国平均評価点とを比較したポイント 【亀山市教育委員会調べ】	0.6 ポイント 亀山市 6.3 ポイント 全 国 5.7 ポイント	0.7 ポイント 亀山市 6.4 ポイント 全 国 5.7 ポイント	0.7 ポイント 亀山市 6.4 ポイント 全 国 5.7 ポイント	0.6 ポイント 亀山市 6.3 ポイント 全 国 5.7 ポイント	0.8 ポイント
コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数 【亀山市教育委員会調べ】	小学校 9校 中学校 3校	小学校 10校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校	小学校 11校 中学校 3校
平日1日当たり3時間以上ゲームをする子どもたちの割合 *「平日、1日当たりどれくらいの時間ゲームをしますか」という質問に対して、3時間以上と回答した小中学生の割合 【文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 32% 中学校 36%				小学校 15% 中学校 20%
地域学習副読本「亀山にまつわる人・もの・こと」を活用して学習に取り組んでいる小学校の数 【亀山市教育委員会調べ】	11校	11校	11校	11校	11校

4 計画の体系と施策の方向性

(1) 目指す子どもの姿及び基本理念

〔目指す子どもの姿〕

ウェルビーイングあふれる「亀山っ子」

〔基本理念〕

「好き」を育み、「得意」を伸ばそう！

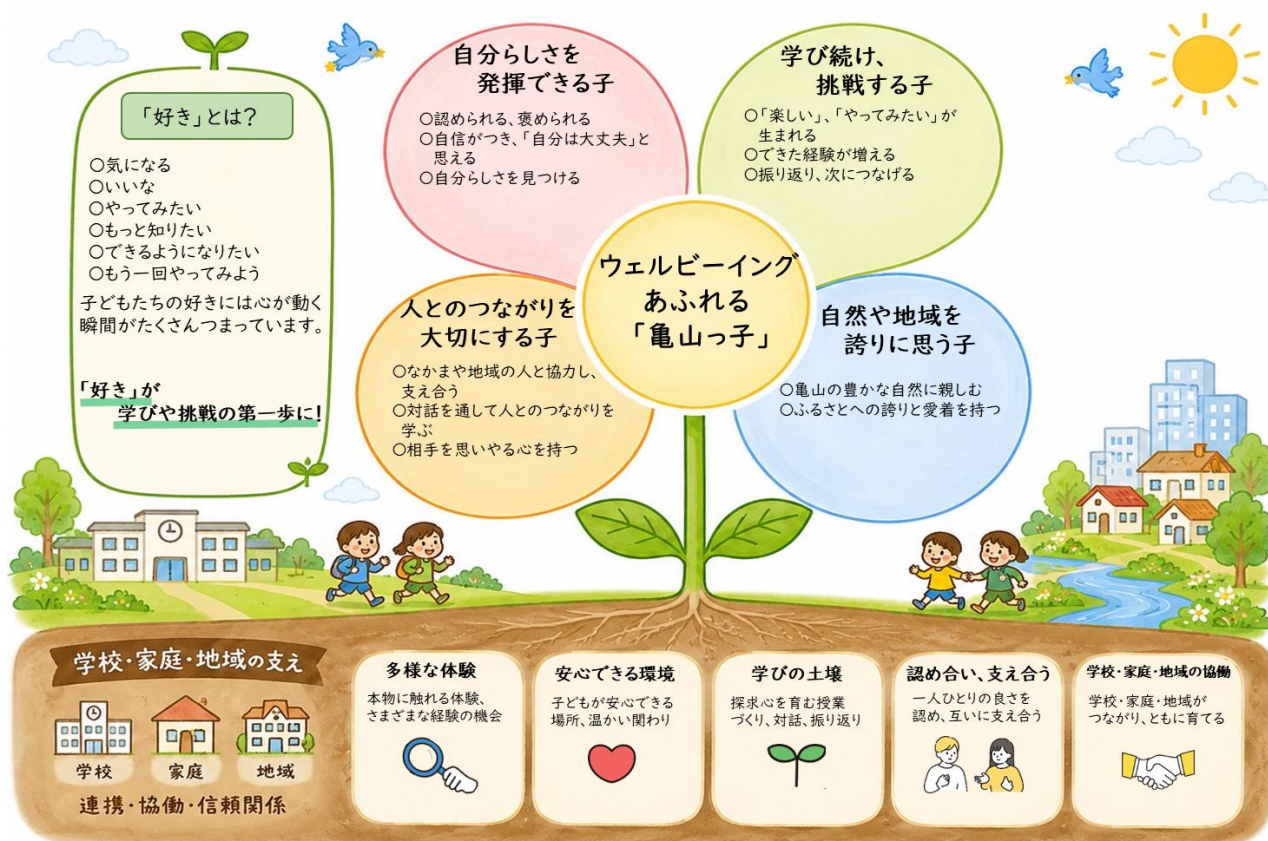
～多様な人とつながり、豊かな自然と交わり、地域とともに歩む～

ウェルビーイングとは

○心も体も満たされ、自分らしく幸せを感じながら、よりよく生きていく状態

教育に関連する ウェルビーイング の要素	自己肯定感	心身の健康	幸福感	協働性	社会貢献意識	学校や 地域での つながり
	自己実現	安全安心な 環境	多様性への 理解	利他性	サポートを 受けられる 環境	

文部科学省「第4期教育振興基本計画」より



(2) 施策の体系

目指す子どもの姿と基本理念の下、これまでの取組からみた課題のまとめなどを踏まえ、以下の体系で施策を展開していきます。

〔基本施策〕

〔施策の方向性〕

